

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

○小沢参事 皆様こんにちは。本日はお忙しい中、久喜市男女共同参画審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

ただいまから、令和3年度第4回男女共同参画審議会を始めさせていただきます。本日の司会を務めさせていただきます人権推進課長の小沢でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして現在の出席についてご報告いたします。本日は10名中、現状6名の方にご出席をいただいております。本会議は久喜市男女共同参画を推進する条例第21条第2項の規定により、成立することを報告させていただきます。

なお、石井委員、杉山委員、中村喜美子委員におかれましては、欠席ということでご連絡をいただいております。また、内海委員におかれましては、所用のため遅れて出席されるということで伺っております。

続きまして皆様にご了承いただきたいことがございます。まず、会議終了後、会議録を作成しまして、ホームページ等に公開をさせていただきます。審議会の内容を録音させていただきますことをご了承いただきたいと思っております。

また、この会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき公開となりますことから、傍聴を希望される方がいらっしゃる場合は対応させていただきますのでご了解をいただきたいと思っております。

なお、本日の会議録の作成につきましては市の基本的な考え方に合わせて、全文記述方式とさせていただきます、署名につきましては名簿の順で中村美恵子委員と三好委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして稲葉会長からごあいさつをいただきたいと思っております。会長よろしく申し上げます。

○稲葉会長 はい。皆様どうもこんにちは。お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。話は変わりますが、昨日の地震はびっくりしました。大変ですね。今朝、ニュースを見ますと、東北地方では大きな被害が出てきているようですので心配です。あと、市内の状況はちょっとわからないんですが、市内も何も無ければいいなと思っております。

それで今日の審議会ですが、前回の勉強会でおおよそですが、こういう形でこういう内容を審議しましょう、お話をいたしましょう、と勉強しましたので、少しご理解が進んだかなと思っております。それで今日は、事務局の方から過去の問題点と第2次計画の問題点、それから課題の整理、体系案をいただきまして、皆さんに資料をお配りしておりま

すのでこちらの方を審議していきたいと思います。活発なご意見をいただきたいと思  
います。よろしくお願いいたします。

○**小沢参事** ありがとうございます。それでは議題に入りたいと存じますが、その前に、  
配布資料の確認をさせていただきたいと存じます。

(資料確認)

それでは、これより久喜市男女共同参画を推進する条例第 21 条第 1 項の規定によ  
り、稲葉会長に議長として議事を進めていただきたいと存じます。それでは稲葉会長よ  
ろしくお願いいたします。

○**稲葉会長** それではしばらくの間議長を務めさせていただきます。議事が円滑に進行いた  
しますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。

次第によりまして、議題 1 の市民意識調査結果について事務局から説明をお願いいた  
します。

○**江田主事** 人権推進課の江田と申します。私の方から、男女共同参画に関する市民意識調  
査、及び中学生アンケートの調査結果についてご報告をさせていただきます。今回の意  
識調査につきましては市の職員による集計となっております。また、報告書の内容は、  
データの集計結果が中心となっております。時間の都合上、抜粋したご説明となります  
ので、ご了承ください。

まず初めに、資料 1 をご覧ください。

第 1 章は調査の目的や、前回調査の概要等を記載しております。

続いて、第 2 章の調査結果です。

7 ページの間 1 では、家庭生活や職場等での男女の平等感について伺いました。8 ペ  
ージのグラフをご覧ください。縦縞部分の「平等になっている」と回答した人の割合が  
最も高かったのは、③の学校教育の場で 64.2%でした。①の家庭生活の中では 37.6%  
となっており、9 ページの性・年代別のグラフをご覧ください。紺色部分の「男性の  
方が優遇されている」と、斜線部分の「どちらかといえば男性の方が優遇されている」  
と回答したのは、20 代から 70 代の女性に多くなっています。8 ページ、②の職場の中  
での平等感については 26.9%となっています。10 ページ、性・年代別に見ますと、30  
代男女では、紺色部分の「男性の方が優遇されている」と回答した割合の差が大きくな  
っています。8 ページに戻ります。⑤の政治や政策方針決定の場や、⑦の社会通念、慣  
習、しきたりなどでは、紺色部分の「男性の方が優遇されている」と回答した人の割合  
が、いずれも 30%以上となっています。また、⑧の社会全体の中でも男女の平等感  
は低く、縦縞部分の「平等になっている」と回答した割合は 15.7%となっています。16 ペ  
ージの性・年代別では、30 代女性では、紺色部分の「男性の方が優遇されている」と回  
答した割合が 42.4%。また、斜線部分の「どちらかと言えた男性の方が優遇されてい

る」と回答した割合も 42.4%となっています。

17 ページの問 2 は、固定的性別役割分担意識の考え方について、グラフ縦縞部分の「どちらかといえば反対」と波線部分の「反対」を足した考えに同意しない人の割合を足すと 53.3%で、平成 28 年度の前回調査よりも 11 ポイント増加しています。18 ページ、性・年代別に見ますと、50 代から 70 代以上の男女で、グラフの紺色部分の「賛成」または斜線部分の「どちらかといえば賛成」と回答した割合が多くなっています。

21 ページの問 4 では、家庭での役割分担の現状をお尋ねしました。22 ページのグラフをご覧ください。①から⑥の中で斜線部分の「主として女性が担当」との回答が最も多かったのは、①の炊事、洗濯、掃除などの家事で 70.5%。次いで、②の子どもの世話、教育などの子育てで 58.0%となっています。

37 ページ、問 6 では、仕事と生活のバランスについてお尋ねしました。38 ページのグラフをご覧ください。グラフの紺色部分が現在の状況、斜線部分が理想となっています。現在の状況、理想ともに、「家庭生活を優先した生活」が最も多くなっていますが、「仕事を優先した生活」と「地域活動、趣味、娯楽を優先した生活」では、それぞれ現在の状況と理想に大きな乖離があります。39 ページのグラフは現在の状況、40 ページのグラフは理想を性別ごとに集計しています。グラフ縦縞部分の男性に着目すると、「仕事を優先した生活」は現在の状況 61.2%に対し、理想は 23.5%と大きな差が見られます。同時に、「地域活動、趣味、娯楽を優先した生活」は、現在の状況 31.4%に対し、理想は 57.1%となっています。

51 ページの問 8 は、今回の調査で新たに設けた防災災害復興に関する取り組みについての設問です。全体、性別ともに最も多かったのは、「乳幼児、高齢者、障がい者、病人、妊産婦、授乳中の方などのニーズを的確に把握し、適切に物資を支給するよう配慮する」ことでした。

54 ページ、問 9 は、女性が職業を持つことについての考えをお伺いしました。55 ページのグラフをご覧ください。「仕事を持ち、結婚や出産にかかわらず続ける方がよい」が 47.0%と、全体で最も多く、斜線部分の前回調査、35.8%から 11.2 ポイント増加しています。その一方で、「子育ての時期は仕事を辞め、大きくなったら再び仕事を持つ方がよい」という、一時中断型の働き方を支持する回答も 36.5%と、前回調査の 33.1%から 3.4 ポイント増加しています。

57 ページ、問 10 は現在就業している方を対象に、職場での待遇に男女間格差があるかをお尋ねしました。グラフの紺色部分、待遇に男女間格差が「ある」と回答したのは、全体で 36.6%、前回調査から 5.3 ポイント減少しています。

65 ページの問 12 は、男女が仕事と家庭の両立をするために必要な条件をお尋ねしました。66 ページのグラフをご覧ください。紺色部分で最も回答が多かったのは、「代替要員の確保など、育児・介護休業を利用できる職場環境を作ること」の 39.7%となっており、斜線部分の前回調査でも最も多い回答となっています。

71 ページの問 13-1 では、育児休業・介護休業の取得状況についてお伺いしました。

73 ページのグラフ上段をご覧ください。紺色部分の「連続1月以上」と、斜線部分の「連続1月未満」を合わせた育児休業の取得経験を比較すると、女性が40.5%であるのに対し、男性が21.5%となっています。また、縦縞部分の「機会があり必要を感じたが取得できなかった」と回答した男性は24.1%で、女性の2倍近くとなっています。

78 ページの問 15 は、今回新たに設けた設問で、市の施策に女性の意見や考え方がどの程度反映されているかお尋ねしました。グラフの縦縞部分、「どちらとも言えない」の57.1%に次いで、波線部分の「あまり反映されていない」が19.1%となっています。

94 ページの問の 19 は、教育の場における男女共同参画推進のための取り組みについてお尋ねしました。95 ページのグラフをご覧ください。紺色部分が最も多かったのは、「日常の活動の中で、ジェンダー平等意識を育てる指導をすること」で65.9%でした。また、「性教育を充実させること」が42.2%で、斜線部分の前回調査から28.7ポイント増加しています。

101 ページの問 21 では、配偶者や交際相手との間で行われた暴力行為について、暴力に当たるとお尋ねしました。103 ページのグラフをご覧ください。紺色部分の「どんな場合でも暴力に当たる」と最も多く回答したのは、③の刃物等を突きつけて脅す、物を投げつけるの87.1%となっています。一方、縦縞部分の「暴力に当たるとは思わない」の回答が最も多かったのは、⑦の何を言っても長期間無視し続けるで、5.2%でした。

116 ページの問の 22 では、これまで配偶者や交際相手がいた方に、暴力の被害経験をお伺いしました。118 ページをご覧ください。被害経験が最も多かったのは、⑦の何を言っても長期間無視し続けるの斜線部分「1、2度あった」で14.0%でした。また、斜線部分の「1、2度あった」と、縦縞部分の「何度もあった」を合わせると、⑥の大声で怒鳴る、役立たず、能無しなどと言うが最も多く21.0%となっています。120 ページ、平手でなぐる、足でけるの被害経験のある女性は、斜線部分と縦縞部分を合わせた15.7%で、30代から70代に多くなっています。また、男性の被害経験で最も多いのは、125 ページの、何を言っても長期間無視し続けるで、斜線部分の「1、2度あった」と縦縞部分の「何度もあったを合わせると、18.5%となっています。

128 ページの、嫌がるのに性的な行為を強要するでは、斜線部分と縦縞部分を合わせた割合は、女性が16.0%に対し、男性は3.5%と男女間の差が最も大きくなっています。

131 ページ、問 22-1 では、問 22 で「1、2度あった」または「何どもあった」と一つでも回答した方にお尋ねしました。相手から受けた行為について、グラフ紺色部分の「相談した」と回答したのは22.9%で、前回調査の14.8%から8.1ポイント増加しています。132 ページの性・年代別で見ると、紺色部分の「相談した」、斜線部分の

「相談できなかった」と回答したのは、女性が多く、男性は縦縞部分の「相談しようとは思わなかった」と回答した割合が 71.7%となっています。

133 ページの問 22-2 では、問 22-1 で「相談した」と回答した方に、相談した人や場所をお尋ねしました。134 ページの全体のグラフでは、「家族、親せき」が最も多く 78.3%で、次いで「友人、知人」が 60.0%となっています。135 ページ、性別で見えていきますと、「友人、知人」と回答した男性は 30.8%と、女性の半分以下となっている一方、「警察」や「市役所」などの他の項目の割合が女性よりも多くなっています。

136 ページ、問 22-3 では、問 22-1 で「相談できなかった」、「相談しようとは思わなかった」と回答した方にその理由をお尋ねしました。137 ページの全体のグラフでは、「相談するほどではないと思ったから」が最も多く 56.5%。次いで「自分に悪いところがあると思ったから」が 36.6%となっています。138 ページの性別で見えていきますと、「相談するほどではないと思ったから」と回答した男性は 72.6%でした。

142 ページ、問 24 では、久喜市の男女共同参画を推進するための言葉や取り組みについてお伺いしました。144 ページをご覧ください。紺色部分の「内容まで詳しく知っている」、斜線部分の「おおよそ知っている」、縦縞部分の「言葉は聞いたことがある」を合わせた回答で最も多かったのは、⑥のドメスティックバイオレンスで 76.0%でした。また、⑦デートDV（交際相手からの暴力）は 58.7%となっています。145 ページの男女共同参画社会では、40 代、50 代で波線部分の「知らない」と回答した割合が 40%以上となっています。また 147 ページのLGBTQは全体で 55.5%となっており、20 代の男女では「内容まで詳しく知っている」と回答した割合がともに 20%を上回っています。

164 ページの問 25 では、昨年 10 月 1 日に開始したパートナーシップ宣誓制度について、波線部分の「言葉を聞いたことがないし、内容も知らない」と回答した割合が最も多く 47.8%でした。165 ページの性・年代別に見ていきますと、紺色部分の「言葉を聞いているし、内容もよく知っている」と回答したのは、10 代から 30 代の女性と、10 代の男性が多くなっています。

166 ページ、問 26 は、男女共同参画社会実現のために、久喜市が取り組むことをお尋ねしました。167 ページ、全体で最も回答が多かったのは「女性も男性も対等に仕事と家庭の両立ができるよう、育児や介護サービス等の福祉を充実する」の 64.7%。次いで「教育現場と連携し、学校でのジェンダー平等教育をすすめる」の 55.0%となっています。

169 ページ、問 27 の性別について、今回の調査では新たに「その他（または答えたくない）」という選択肢を追加しています。

171 ページの問 28 は、回答者自身の性別や性的指向の違和感や悩みについて、「大いにある」と「多少ある」と回答した人を合わせると 7.5%でした。

172 ページ、問 29 の年齢については、今回の調査から「18～19 歳（10 代）」が追加

となっています。全体では「70歳以上」が23.7%で最も多く、次いで「60～69歳」が21.2%となっています。

179ページから184ページでは、ご意見やご要望をお伺いした自由記入欄への回答を抜粋して掲載しております。

続きまして、資料2をご覧ください。こちらは市内全中学校の3年生を対象に実施した調査結果です。

1ページの問1は、回答者の性別です。「その他（または答えたくない）」と回答したのは2.4%でした。

問2は、男女の平等感に関する設問です。先ほどの資料1、市民意識調査の7ページ問1に関連していますので、あわせてご覧ください。1.家庭生活の場で「平等」と回答した中学生は78.2%で、市民意識調査では37.6%でした。また、5.社会全体の中で「平等」と回答した中学生は47.2%で、市民意識調査では15.7%となっています。その他の項目についても、それぞれ「平等」と回答した割合は、市民意識調査よりも多くなっています。

4ページの問3では「よく言われる」、「ときどき言われる」を合わせると45.7%と半数近くを占めています。性別で見ると、女性は59.7%、男性は31.9%、その他（または答えたくない）は72.0%となっています。

8ページの問9は、市民意識調査17ページの問2に関連した設問です。性別によって役割を決める考え方について、「どちらかと言えば反対」と「反対」の回答を合わせた割合は56.7%でした。

18ページの問14では、性別や心の性について悩んだことがあるかをお尋ねしました。市民意識調査の171ページ、問28に関連した設問です。「ある」と「多少ある」を合わせると15.4%で、およそ6.5人に1人。市民意識調査では7.5%で、およそ13人に1人の割合となっています。

19ページの問15は、男女共同参画社会の実現に向けた市の取り組みについて、市民意識調査の166ページ、問26に関連した設問です。中学生の回答は「男女平等について学校で学習する」が最も多く、市民意識調査では、「教育現場と連携し、学校でのジェンダー平等教育を進める」は2番目に多い回答となっています。

資料1、2の市民意識調査の結果報告については以上となります。

**○稲葉会長** はい。ありがとうございました。議題1については結果報告ということですが、何かございましたらお願いします。

**○立川副会長** 意識調査報告書も中学生アンケートの方も、膨大な資料、統計を作ってくださいありがとうございます。確認なんですけれども、今回、この報告書は印刷はされないということでしょうか。市民の方を対象に意識調査を実施されていますので、何らかの形で公表された方がいいのかなと思います。

あと、感想なんですけれども、中学生のアンケート調査を見まして、やっぱり教育の

力ってすごいなあって思いました。学校教育の中で、男女がともにいろんなことを、いろんな分野で協力し合っているという実態が、この結果に表れているような気がします。中学生から見た家庭生活や社会、地域とかがってというのが本当に平等であると映っているのが、そういうふうに子どもたちは見えてるということで、それはもしかしたら、理想に近づいてるのではないかなというような気がしました。以上です。

○**稲葉会長** はいありがとうございました。石田委員、いかがですか。

○**石田委員** 今回の調査の結果は、膨大な量のデータが基になっていますので、何かこの中で、ここがってところが、まだ私も十分に理解できていないところがありますので、なかなか言えない状況ではあるんですが、先ほど立川副会長がおっしゃったように、中学校のアンケート調査結果に関しては、やはり中学校の学校教育の現場で男女共同参画に関する教育がそれなりに浸透してきているというような印象を受けました。

○**稲葉会長** はい。ありがとうございます。中村美恵子委員、お願いします。

○**中村美恵子委員** 本当にこの膨大な集計作業が大変だったのではないかなと。ご苦労が偲ばれます。自由記入のところをちょっと、パラパラッと見させていただきました。私も働いていた時に感じていたことなんですが、企業にしても、もちろん役所でも、女性管理職を何%、何割っていうところを目指すのが、どこでもあったと思うんですけども。この自由記入のところにもあったんですが、女性の社会進出には賛成ですが、役職に一定数の女性を起用すると決めるのではなく、能力評価をした上での起用を進めて欲しい。あと、能力のある女性を正当に評価する体制を整えて欲しいっていう意見があって、私も本当にこの意見に賛成だと思いました。

○**稲葉会長** はいありがとうございます。次の議題の資料3のところに、この分析をした結果の重要な点が入っておりますので、次のご説明をしていただきましょうか。それでは事務局の方から、資料3と4についてご説明をお願いいたします。

○**佐藤補佐** はい。人権推進課の佐藤でございます。こちら資料3と資料4についてご説明差し上げます。

資料3からご説明いたします。こちらは久喜市の男女共同参画に関する現状と課題ということでお示しいたしました。前段で、第2次計画の体系ごとに本市の現状と課題をお示ししております。第2次計画の基本目標ごとに、(1)では市の施策の推進状況を、(2)では市民意識調査から読み取れる現状を、(3)ではこれらを踏まえた課題をお示しいたしました。また、資料3の後段につきましては、社会情勢の変化等による状況について、データを交えてお示ししたものでございます。第2次計画におきましては、4つの基本目標を設定して、各分野にわたる施策を計画的に推進しているところでございます。

資料3の初めからご説明いたします。基本目標Iは、男女の人権を尊重したまちづくりでございます。施策の柱は3点で、1点目は人権擁護の推進、2点目は生涯を通じた健康支援、3点目が生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利への配慮となっております。

す。

これらの施策における市の具体的な取り組みは 19 ございますが、その中で (1) として、四つの取り組みを取り上げております。

1 点目、性の多様性を尊重した啓発活動に関しましては、充実している市の職員や市民、児童生徒への啓発と比較すると、市から事業者への取り組みが不足している状況がございます。

2 点目と 3 点目は、性に関する教育活動や、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する教育活動でございます。リプロダクティブ・ヘルス/ライツは性と生殖に関する健康と権利で、性や子どもを産むことなどに関わるすべてにおいて、身体的、精神的、社会的に本人の意思が尊重され、自分自身で選択し、決められるということを意味するものですが、このことに関する周知ですとか、教育活動が不足している状況があると考えております。

4 点目は、各種健康診査事業等に関することですが、特定健康診査の受診率が低下の傾向にあります。

(2) 市民意識調査の結果から読み取れる内容につきましては、先ほど申し上げました L G B T Q という言葉の周知度が低いことや、社会全体の中で、男女の地位が平等と感じる人が少ないことなどがございます。

(3) これらのことから、第 3 次計画に向けた課題をまとめまして、性や属性など、様々な多様性を尊重する意識の醸成と、性に関する幼少期からの教育の推進を挙げております。

続きまして、基本目標Ⅱ、男女共同参画の意識づくりでございます。施策の柱 1 点目は、男女共同参画を推進するための啓発活動の充実、2 点目は、男女平等教育の推進、3 点目は、国際理解の推進となっております。

これらの施策における具体的な市の取り組みは 22 ございますが、その中で、(1) としては二つの取り組みを取り上げております。

1 点目は、男女共同参画を身近に学べる機会の提供でございます。こちらに関しましては、これまで実施しておりました市民の皆様が参加する体験学習や施設見学などが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以前と同様に機会を提供することが難しくなっていることから、その方法を模索している状況にあります。

2 点目、地域における国際交流の推進につきましては、支援の現状として、関連団体の補助金の支出のみとなっております。

(2) 市民意識調査の結果から読み取れる内容につきましては、男は仕事、女は家庭といった固定的性別役割分担意識を見直す意識は向上しているものの、家事や育児は主に女性が担っているという実態や、家庭や職場での男女平等感が低いという現状がございます。また、男女共同参画社会という言葉の周知度が、40 代や 50 代で低いという年代の差も見られています。

(3) これらのことから、第 3 次計画に向けた課題をまとめまして、固定的性別役割分担意識の解消、対象を絞った男女共同参画に関する施策の展開、男女共同参画に関する国際的動向の情報提供や啓発の実施を挙げております。

続きまして、基本目標Ⅲ、あらゆる分野に男女が共同参画できる体制づくりでございます。施策の柱 1 点目は、政策方針決定の場における男女共同参画の推進、2 点目は、仕事と家庭の両立支援の推進、3 点目は、地域社会活動における男女共同参画の推進となっております。これらの施策における具体的な市の取り組みは 45 ございます。その中で、(1) として、七つの取り組みを取り上げました。

1 点目、女性登用の推進につきまして、審議会等における女性の登用は進んでおります。令和 3 年 10 月 1 日時点では、久喜市全体の女性委員の比率は 38.3%となっております。久喜市市民参加条例では、男女いずれの委員数も委員総数の 30%以上とするとの基準がありますが、令和 3 年 10 月 1 日時点で、女性委員が 30%未満の審議会が 6 件まだあるという状況です。

2 点目は、女性が働きやすい就労環境の整備の啓発ですが、現状の取り組みでは事業者セミナーの開催ですとか、各種法制度のパンフレットの掲示や、市ホームページでの周知啓発にとどまっていることから、事業所に直接啓発する機会を確保する必要があると考えております。

次の 3 点目、4 点目、5 点目は、家族で参加できる行事や講座等の開催、父親の子育て参加の促進、介護者のための相談支援ですが、いずれの取り組みも、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以前と同様の事業の実施が難しくなっており、実施方法を模索している状況にあります。

6 点目は、育児休業・介護休業制度など、労働に関する制度等の普及並びに活用促進ですが、各種制度の案内や、展示物による啓発にとどまっているため、効果的な普及活用促進への展開が必要であると考えております。

7 点目は、あらゆる人への地域活動への参加支援ですが、令和 2 年度の市内の自治会長、行政区長の女性の割合は、257 名中 10 名でして、割合では 3.9%となっております。地域のリーダーとして、多くの女性が活躍できる状況にはなっていないところで

(2) 市民意識調査の結果から読み取れる内容につきましては、1 点目、市の施策について、女性の意見や考え方がどの程度反映されていると思いますかとの問いに対して、どちらとも言えない、あまり反映されていないとの回答を合わせると 7 割を超えており、市の施策に対する女性の意見の反映が可視化されていないことがわかります。

2 点目は、理想とする生活に現状と乖離が見られる点です。意識調査では、家庭生活を優先させた生活を理想とする回答が男女ともに 7 割を超えているにもかかわらず、現状については、男性の回答で、家庭生活優先と仕事優先が同率の 61.2%という結果で、理想と現実が乖離していることがわかります。

3点目は、女性の就業に対する意識の変化です。平成28年度の前回の意識調査では、仕事を持ち、結婚や出産にかかわらず続ける方がよいとの回答が35.8%で、子育ての時期は仕事を辞め、大きくなったら再び仕事を持つ方がよいとの回答が33.1%と、2.7ポイントの差しかありませんでしたが、今回の調査では、結婚や出産にかかわらず続ける方がよいとの回答が47%。子育ての時期は仕事を辞め、大きくなったら再び仕事を持つ方がよいとの回答が36.5%と、10ポイント以上の差となっており、女性が結婚や出産にかかわらず仕事を続けることに対する意識の変化が見られます。

4点目は、職場での男女間格差についてです。先ほど申しあげました通り、女性の就業に対する意識は変化しておりますが、職場の待遇面では依然として3割以上の方が男女間格差を感じています。

5点目は、仕事と家庭の両立のための取り組みの不足です。市民意識調査では、男女がともに仕事と家庭の両立をしていくための条件として、育児介護休業を利用できる職場環境を作る、給与等の男女間格差を無くす、柔軟な働き方ができる制度の導入、職場や周囲の理解と協力との回答が多く、いずれも3割を超えており、両立のための取り組みが不足していることが伺えます。

(3) これらのことから、第3次計画に向けた課題といたしましては、女性の意見を反映した施策の可視化、審議会等への女性の参画促進、地域活動での女性の参画促進、仕事と生活の調和の推進、誰もが働きやすい環境の整備、男女共同参画の視点に立った防災の推進を挙げております。

続きまして、基本目標4、性別による暴力のないまちづくりでございます。施策の柱、1点目は、性別による暴力の根絶に向けた啓発、2点目は、被害者のための相談体制等、支援体制の充実となっております。これらの施策における具体的な市の取り組みは11ございますが、その中で、(1)として二つの取り組みを取り上げております。

1点目、保護者に対する意識啓発の充実につきましては、DVなどの性別による暴力が家庭内や個人間での問題だけではなく、夫が妻に暴力を振るうのは、ある程度は仕方ないというような偏見や社会通念など、社会的な問題も含んでいることの周知不足があると考えております。

2点目、被害者への総合的支援の整備につきましては、DV被害者の増加と相まって、被害者や加害者が心身に障がいを持つ場合や、加害者以外との家族関係に問題を抱えている場合など、複雑なケースも増加しており、その対応強化が必要とされているものです。

(2) 市民意識調査の結果から読み取れる内容につきましては、身体への直接的な暴力と比較すると、精神的な暴力によるDV被害が多いという現状がございます。また、DV被害を受けても、相談しようとは思わなかったとの回答が半数以上占めており、相談に至らないケースがまだ多くあることがわかります。その反面、デートDVという言葉の認知度は、前回調査の43.4%と比較すると15.3ポイント上昇しておりまして、啓

発の効果が見られます。

(3) これらのことから、第3次計画に向けた課題をまとめまして、DVの構造的問題の正しい理解への啓発、DV相談窓口のさらなる周知、DV相談対応体制の充実を挙げております。

続きまして、社会情勢の変化等による状況でございます。高齢化率の進行や合計特殊出生率の低下などから、本市におきましても人口減少が進行しております。人口の推移に関しましては、この折れ線グラフの通りでございます。グラフ全体が高齢者層の方に移動しながら、図では右側に移動しながら、人口全体も減少しているという状況です。

次のグラフをご覧ください。こちらは世帯構造の状況の変化をお示ししております。

久喜市としての状況は、下の二つのグラフです。このグラフの左から「夫婦と子ども」、次が「ひとり親と子ども」、次が「夫婦のみ」、次が「単独世帯」、最後が「その他」の順となっておりますが、このうち、右の二つの形態、単独世帯とその他を除く部分がいわゆる核家族となっております。久喜市では、平成27年から令和2年にかけて、核家族は減少しておりますが、単独世帯が増加しています。この傾向は、国や県においても同様です。

その下の折れ線グラフでは、女性の年齢階級別の労働力率を示しています。労働力率は15歳以上人口に占める労働力人口の割合のことですが、日本の女性の労働力率は、結婚や出産の時期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着く年代に再度上昇するという、いわゆるM字カーブをグラフで描く状態にあります。資料のグラフを見ていただきますと、久喜市の女性の年齢階級別労働力率は、平成22年の折れ線から平成27年の破線へと変化しており、M字のカーブが緩やかになっています。この傾向は全国的なものであり、令和2年の国勢調査に基づく全国の女性の労働力率を見ますと、さらにカーブの底は浅くなっています。久喜市の令和2年の状況に関しましては、国政調査の集計情報の公開が今年の5月ということですので、そのあとに明らかになると思われま

す。他にも、新型コロナウイルス感染症の影響や、デジタル社会への対応、誰一人取り残さない社会実現への取り組みの推進などを、社会情勢の変化による状況として挙げております。

**○稲葉会長** 資料3のご説明をいただきました。何かご意見がありましたらお願いします。

**○立川副会長** 何点かあります。1点目、2ページ目の基本目標Ⅲ、(1)行動計画推進状況の女性登用の推進のところなんです、令和3年10月1日現在の登用率が38.3%ということで非常に高いと思っておりますが、そのあと後段に、女性委員が30%未満の審議会は6件とあって、うち一件は市の防災会議というふうに書いてあります。その他の5件はどういったところかっていうのが1点目です。

2点目、次の3ページ目のところで、女性の就労というところで、やはりちょっと気になったのが、後にも出てくるんですけども、女性が働きやすい就労環境の整備っていうのが、女性の非正規雇用の件がやはり、全然取り上げられていないのがちょっと気

になったんです。5 ページ目のグラフの方でも、女性年齢階級別労働力率ということでM字カーブが出されていますが、女性の労働力には、正規と非正規、多分両方まざっているんだと思うんですが、久喜市の場合はどうのような割合で、やはり非正規の方が多いのかっていうのも、ちょっと検討しないといけない分野ではないかなと思っています。なぜかと言いますと、その上に、世帯構造の状況ということで、グラフが出ていますが、単独世帯がすごく多いというお話もありましたけれども、私はむしろ、ひとり親と子どものパーセントが令和2年は国が9.0%、県が9.1%なのに、久喜市は9.7%。平成27年の市の調査から比べても、やはり増えているんですね。0.1ポイント。やはり久喜市の、これが一つ課題なんだろうというふうに思います。このひとり親が母子家庭なのか父子家庭なのかというのはわからないですけれども、かなりの高い割合で、母子家庭なんだろうというふうに思います。母子家庭だとやはりどうしても経済的な問題もありますし、労働力率とかっていうのを考えたときや、女性、子どもの健全な発達を考えたときにも大きな重要なポイントではないのかなっていうのがちょっと気になっています。

それからあと、5 ページ目の一番最後のコロナのところなんですけれども、○が三つあって、新型コロナウイルス感染症の影響のところ、国における非正規雇用労働者の減少ってあるんですが、これはちょっと意味がよくわからなくて、このご説明もお願いいたします。よろしくお願いします。

○佐藤補佐 はい、ありがとうございます。まず1点目、審議会等の女性登用率のご質問をいただきました。令和3年10月1日現在で、女性の比率が30%未満の審議会等を申し上げます。まず、行政委員会でございますが、久喜市選挙管理委員会、こちらは女性がいらっしゃらない状況です。続きまして、同じく行政委員会ですが、久喜市農業委員会。こちら、女性がいらっしゃらない状況でした。次が附属機関でございます。資料にもございます、久喜市防災会議、こちらが女性の比率は20.9%です。四つ目が、久喜市国民保護協議会、こちらは女性の割合が9.8%です。五つ目が久喜市建築審査会、こちら女性の割合が20.0%です。最後が、久喜市指定管理者候補者選定委員会。こちらは女性が16.7%となっております。調査をかけるたびに、女性の登用がなぜ困難なのかというような理由は聞いております。例として、防災会議で申し上げますと、担当課からは、関係団体からの推薦により選任されるシステムとはなっているが、当該団体の構成員に女性が少なく、女性委員が推薦されないという理由ですとか、委員が特定の専門家などで構成されるシステムなので、その分野に女性が少ないというような回答をいただいています。ただ今後は、目標値を達成していただきたいということで、具体的な方策としまして、学識経験者から選任される委員については、積極的に女性の登用に努めたり、団体推薦委員については、女性の推薦に配慮するよう働きかけるという回答をいただいているところです。

2点目、女性の非正規雇用についてですが、今現在、申し訳ありませんがこちらで資

料としてはございません。ただ、おっしゃる通り、国の状況を見ましても、非正規雇用は女性の方が多いというふうに言われております。

新型コロナウイルスの影響のところで、国における非正規雇用労働者が減少しているということを挙げさせていただきましたが、国の男女共同参画白書によりますと、非正規雇用労働者はどんどんコロナの影響で減ってきている。おそらく雇い止めになっているのではないかと思います。そうした反面、女性は、正規の雇用者が前年度に比較して増えた、というようなデータがございます。いろいろな状況があるとは思いますが、そのようなところを、こちらの資料で挙げさせていただきました。

また、ひとり親が、久喜市については、国や県よりも高い比率であるというところは、おそらく久喜市の特徴なのかなというふうに思います。ひとり親の子どもについては、貧困などの問題も多いというふうに言われておりますので、データとしては持ち合わせていないところですが、その点に対する、計画への反映もやっていきたいと思っております。以上です。

**○稲葉会長** ありがとうございます。よろしいですか。

**○立川副会長** はい、ありがとうございます。30%未満の審議会については、やはり枠というのがあって、そこに女性がいないとか、いろいろ理由があるということがわかりました。また解決策として、人権推進課も、女性の登用に繋がるようにいろいろご指導されているっていうのもわかりました。行政委員会も含めて、女性ゼロっていうところは、やはり1人でも女性が入るような働きかけを、今後も積極的に進めていただきたいというふうに思うんです。確かに女性がいない分野から女性は選出できないので、低いっていうのは理解できますけれども、まず、0の解消。それから、やっぱり1ポイントでも増えていくような努力っていうのも、今後も続けていただければと思います。

**○稲葉会長** ありがとうございます。他にいかがでございましょうか。

私からよろしいですか。まず基本目標Ⅰのところ、(1)で事業者への取り組み不足というのがございまして、ここだけではないんですが、例えば女性の登用率の向上ですか、どうも久喜市においては民間企業に対する働きかけというのが少ないように感じております。前回勉強会のときにお渡ししました、横浜市の資料なんかでは、管理職に占める女性の割合っていう、市内の企業で課長以上が何%だとか、市役所は何%だとかっていうのがあります。ということは、市内の企業さんに対してそういうアンケートを取ったりだとか、推進のお願いをしたりだとかしているんだと思います。全体像で言いますと、企業への働きかけというのがパイが大きいわけですから、その辺のことを少し、3次計画ではお考えいただければなというふうに感じました。

それから、基本目標Ⅱ、2ページ目の上から2行目、3行目ですね、地域における国際交流の推進。国際交流活動の支援はほとんど行っていなかったということなので、これを本気で行うのであれば、本気で行っていただきたいということですね。私も以前に

関わっていましたが、国際交流、ローズバーグとの友好都市関係ですね。これはホームステイに行ったり、向こうから来ていただくというようなことですが、ローズバーグって世界を代表して、世界の全体的なことがわかるわけではないわけですね。それは悪いことではない、いいことなんですが、それ以外に、関連団体に補助金を出して日本語教室や英会話をやっていただいております。

昔、国際交流というのは、日本人が海外のことを知らないから勉強して、それで英語も勉強しましょうと、ほとんどは英会話に来て、海外旅行に行くために、少し会話ができるようにしたいという方々でした。

それから、日本語教室、これは海外から、特に東南アジアの方から来ていらっしゃるんですけども、本来は、受け入れた企業がそういう日本語教育をやるべきところを、小さな中小企業では出来ないのをお願いする、ということで今やってるようなのですけれども、今はどちらかというとそういう在留外国人への支援、それが日本語教室だけではないですね。

例えば、道路の交通標識なんかすごくわかりにくいらしいのです。それから市でもやってらっしゃいますかね、市民課の窓口でいろんな言語で案内をしているとか。でもそれは市役所内ではなくて、他のいろんなところでもできるかもしれない。そういう支援の問題と、それから、海外のことも大体はもう今、テレビとか何とかでわかるわけですが、それでも、一時期日本の若い人が、なかなか海外へ行けないと。要するに東南アジアの方が、英語はすごく話ができる人がいるですとかね。そんなことで、本来の狙いというのが違うので、やるのであればその辺の視点を変えて、市としてできることを、やっていただくというようなことが必要かなというふうに思いました。

それから、DVの問題ですね。DVは統計上、市役所での相談が多くないですね。そこなのです。だから、市役所に相談にたくさん来てくださいよ、と推進をするのか。そうじゃなくて、いろんな組織と連携して、DV件数を減らしていきましようということですね。

私がこの調査を見て感じたのは、犯罪に近いようなものよりも、グレーゾーンといいますかね。虐待のグレーゾーンじゃないけれども、口を利かないだとか、そういうことの方が非常に多いと思うので、そういう啓蒙なんかを市として、これはやっぱりDVに当たりますというようなことを、いろいろな講習会で啓蒙していくなどの手を打っていただくような施策をとっていただければというふうに思います。相談窓口とか、体制の充実というのは必要ですけども、そんなことをこの中から感じました。

それから、副会長がおっしゃったような、ひとり親と子どもですね。それから、非正規職員の問題。この辺に手を打っていかないとですね。この統計データの単独世帯というのは、これは別の社会問題なんだけれども、男女共同参画とはまた別に外れたことですから、やっぱりひとり親や子どもへの、いろんな支援だとかそういうことを考えていく必要があるんじゃないかなと。課題として出てきたらいいかなと思いました。以上、

意見です。

いかがでございましょうか。石田委員、お願いいたします。

**○石田委員** 1点だけなんですけれども、基本目標Ⅱ、男女共同参画の意識づくりの施策の柱の3の国際理解の推進というところに関しては、要は、男女共同参画について先進的な取り組みをしている外国なんかの例を参考に、久喜市においても、男女共同参画の意識づくりをしていくというようなイメージなんですかね。

**○佐藤補佐** はい、ありがとうございます。現行の計画冊子の50ページに、今、石田委員がおっしゃっていただきました、国際理解の推進というところの記載がございまして。現行の計画の中では、国際理解の推進というところに関しまして、関係機関等と連携して、市民の国際社会に対する認識や理解を深めることが必要という形になっております。それとあわせて、男女共同参画を巡る世界的な動向について、市民が理解を深めることができる機会を提供しますというような形で計画ができておりますので、3次計画ではこの部分をどういうふうに展開していくかというのは、また課題の一つと思っております。

**○稲葉会長** ありがとうございます。はい。いかがでございましょうか。わからない点がございましたらご発言ください。植竹委員、いかがですか。

**○植竹委員** 資料3に関しては、細かくっていうところはあまりなかったのですが、全体を通して、やっぱり、まずいろんな面で、啓発やみんなに理解していただくことがとても大事ななと。そこからスタートなのですが、このコロナでいろんな活動はすごく制限されるので、周知方法だったり、理解していただくために、新しい生活様式に合わせた事柄を模索するのがすごく難しいのかなと思いました。

**○稲葉会長** ありがとうございます。内海委員、お願いします。

**○内海委員** すみません、今日は遅れました。途中から入りまして、報告と皆さんのご意見を伺って、現状といいますか、私知るところは狭いのですが、私は保育園をやっていますので、昨年、ものすごくパートさんが切られている状況なので、保育園の利用者さんが激減していたのですね。うちなんかも定員数の半分ぐらい。コロナの状況が落ち着いていないのですけれども、皆さんにこう自然と影響していったのか。

来年度につきましては、大分挽回して、要するに女性が、先ほどから話題になってますようにパートに出る機会が多いですから、パートさんが雇用されるということで、臨時さんも、幾らか戻ってきている状況にあるっていうのが、今の現状イコール問題点なのかなっていうふうに思います。

それと、先ほど会長からもお話が出ましたように、外国籍の方が久喜市でも多くなってきたのですね。これも以前に一度、保育課の方ともご相談させていただいたのですが、保育園を利用する方は若い方が多くて、日本に来たばかりの方が多いのです。そうすると、日本語がほとんどわからない。そこへ来て、働かなければならないので働きに出たい。当然、保育園に入りたい。ですが、日本の状況が全くわからない。保育園

がどういうものか、集団生活がどういうものか、国によってはそういう預ける場所もないままに、日本へ来ている。そうすると、そういう方に、園独自のこういう決まりがありますよというのをご説明するのが精一杯で、日本のシステムはどうですよということまで説明してあげたくても、そういう時間が取れないし、まず言葉がわからない。ということで、来年度も入られる方が、お母さんも仕事に行くのだけど、日本語が喋れない、当然ですけどご家庭でも日本語を喋っていない。だから、入ってくるお子さんが日本語がわからない。なので、お預かりする上で危険なことをどうお伝えしようかと。

保護者のお父さんと先日お話した時に、「おいで」と「危ない」の単語を教えてくださいねってということだけは幾つかお話し合いをさせてもらいましたが、そういう場を久喜市全体で、作っていただけないかっていうことを保育課の方をお願いしたのですが、やはり少人数ですし、保育課の方も一杯一杯ってところがあるのでしょう。現状は現状として、今会長さんがおっしゃったように、他の課だと違う言葉でご説明できる市の職員の方とかいらっしゃると思うのですが、保育課にはいらっしゃらないのですね。なので、そういうのを説明できるような場を設けてくれれば、私なりが行って、そこで、こういうシステムですよ、日本の保育園というのはこういうところですよ、ということがご説明できるのではないかということは、保育課にお話させてもらったのですが、なかなか実行に至らない。

要は皆さん問題点を抱えているけれども、それを解決するまで、なかなか一歩が踏み出せない状況なのかなというところで、現状がイコール問題点だなあと思って、今、途中から伺って、すごく私の感じたところなのですけれども。立川副会長がおっしゃったように、団体さんの中に女性が入ってないというのも、イコール問題点であり、次の課題点であるということで、そういうところを一つ一つ細かくやっていく必要があるのかなというのを、今、お話の中で実感していたところです。

**○稲葉会長** 私も小学校の教頭先生からお話を聞いたのですが、子どもは頭がやわらかいし、学校で日本語をすぐ覚えると。だけど、親の方が日本語がわからないので、小学校としても苦労しているようですね。親たちが働く機会もまた少なくなりますよね。それで、いわゆる少数、マイノリティーですから、日本人の方のいろんな声よりも、もっと声がいろんなところへ届きにくいのですよね。ですから、市も含めていろんなところで問題認識っていうのはちょっと取りにくいのですよね。声がなかなか上がってこないですからね。でも現実にこれから、日本にはもっと海外の方に来ていただかないと、労働力も無いわけですから。どんどん増えてくると思うんですね。今からそういうことを少しずつでもやっていけばいいかなとは思っています。ありがとうございました。

**○中村総務部長** 現在も外国籍の方が市内に3,000人以上いらっしゃるというふうに認識しております。古い数字かもしれないのですが、そういった中でお子さんは今、会長さんがおっしゃる通り、学校でのコミュニケーションの中からもいろいろ言葉を学べるのですが、なかなか家庭にいらっしゃる大人とかは難しく、生活の基本的なごみ出しのことで

すとか、日常に非常に不自由なことがあります。

また、防災のことや、昨日の地震のことなど、いろいろな不安の部分の時にどうしたらいいかとか、そういった日常生活の中で、聞けない、どう行動していいかわからないということがあるので、市の方では、外国籍の市民の方を支援する事業ということで、日本語が話せない外国籍の方に対しての日本語教室というのを、予算化して市民部の市民生活課というところでやっております。これまでもそれについてはもう少し拡充とか、さらなる推進をということでいろいろなところからお話をいただいておりますので、これをいろいろな形で、今スマホであったり、そういったデジタル化ということもありますので、紙だけではなくて、いろいろな手法でその方たちの不安を取り除く方法というのも、今後行政としてのデジタル化を進める中では、検討していく一つの課題かなというふうに考えております。

今、市民課の方で転入いただいた時に、外国語が堪能な職員を置いておりますので、何ヶ国語かは話せるのですが、内海委員さんがお話した通り、全部の部署には置いていないものですから、ちょっとその辺の不釣り合いがあると思いますので、全庁挙げていろいろ連携を図りながらご不便のないような形で、引き続き対応させていただきたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございました。

○**稲葉会長** はい、ありがとうございます。ぜひ、よろしく願いいたします。それでは資料4に移ります。ご説明をお願いいたします。

○**佐藤補佐** それでは、資料4についてご説明いたします。こちらが第2次計画及び第3次計画の体系の案としてお示ししたものでございます。

左側の列、第2次計画の体系につきましては、先ほど資料3でご説明差し上げました、基本目標、施策の柱、課題を記載しております。

真ん中の列には、国の第5次計画における重点的な取り組みと埼玉県の新たな基本計画案の基本目標を、久喜市の第2次計画の体系の内容に合わせて配置しております。真ん中の列の下の部分は、資料3でお示しいたしました、社会情勢の変化等による状況でございます。

この第2次計画の推進状況からの課題、国や埼玉県の計画、社会情勢の変化等による状況などの流れを踏まえて、右側の列で、第3次計画の目標と体系の案をお示ししたものでございます。

この資料4に、今回記載していないのですが、現在の第2次計画は、久喜市男女共同参画を推進する条例に則した計画とするために、条例の第3条に示された基本理念を踏まえたものとなっております。第2次計画冊子の28ページをご覧ください。こちらに計画の基本理念がございます。これが第2次計画の基本理念なんですけど、第3次計画につきましても、第2次計画と同様に、条例の基本理念を踏まえた計画として策定を進めて参ります。

それでは、第2次計画の概要版をお開きください。こちらの見開きの内側に、第2次

計画の体系図がございます。第 2 次計画では、目指す将来像として、「男女がいきいきと活躍できる社会の実現」、こちらを設定しまして、そこに向けて、四つの基本目標を設定して、施策を展開しておりました。これから策定をいたします、第 3 次計画では目標を設定しまして、そこに対して目指す姿を設定し、その実現のための基本目標という形の体系案を提示させていただいたところです。

この体系につきましては、埼玉県の新たな基本計画の案に沿った形としております。事前に郵送させていただきました参考資料になりますが、こちらは埼玉県の新たな基本計画の答申の抜粋でございます。その計画の体系が示された部分になっております。計画の目標に向けた目指す姿があり、その実現のための基本目標という形になっております。

本市の第 2 次計画から第 3 次計画に対して、各項目のタイトルは、目指す将来像から目標に、基本目標から目指す姿に、施策の柱から基本目標にとそれぞれ変えておりますが、構成としては、第 3 次計画も同様としたいと考えております。内容といたしましては、これまでの第 2 次計画の推進状況における課題を整理して、今後も継続して取り組む内容と、国や県の計画や社会情勢の変化に沿った内容とあわせて、第 3 次計画の体系案というふうにしてお示しいたしました。第 3 次計画では、コンパクトでわかりやすい体系にするために、目指す姿として、男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備と、あらゆる分野で誰もが活躍できる環境と、すべての人が安全・安心に暮らせるまちの 3 点に絞らせていただいております。

目指す姿を実現するための基本目標につきましては、これまでの施策を踏まえつつ、新たな基本目標も追加しております。新たな基本目標を申し上げますと、まず目指す姿Ⅰに繋がる基本目標Ⅰ-1、多様性を認め合う人権擁護の推進。目指す姿Ⅱに繋がる基本目標Ⅱ-3、誰もが働きやすい職場環境づくり。目指す姿Ⅲに繋がる基本目標Ⅲ-2、生活上の困難に対する支援。また、基本目標Ⅲ-3、男女共同参画の視点に立った防災対策の推進の 4 項目です。これらの基本目標への取り組みによりまして、目指す姿を実現することで、達成すべき第 3 次久喜市男女共同参画行動計画の目標につきましては、第 2 次計画の目指す将来像を踏まえながら、どのような環境、属性にある方でも、人権を尊重されるべきであるという点を加えて、「誰もが尊重され、活躍できる社会の実現」として案をお示ししたものでございます。

なお、前回の審議会でお伝えしました計画の位置付けのうち、女性活躍推進法に基づく市町村推進計画は、目指す姿Ⅱのあらゆる分野で誰もが活躍できる環境とし、また、DV防止法に基づく市町村基本計画は、基本目標Ⅲ-4、性別によるあらゆる暴力の根絶に向けた啓発、並びに基本目標Ⅲ-5、被害者のための相談支援体制の充実において、位置づけることが適切ではないかと考えております。資料 4 につきましても説明は以上です。ご審議をお願いいたします。

**○稲葉会長** はい。何かご質問、もしくはお気づきの点がございましたらよろしくお願

ます。

**○立川副会長** はい。ご説明いただきまして、この表をどのように見るかっていうのがよくわかったのですが、提案されている内容が余りにも多すぎて、これを全部、今日、ここで意見を言って決めなくてはいけないのかなというのがすごく、委員として自信がないというか、今日、これで意見を言わなければ、もう終わってしまうのかと心配になったのです。

どうしてなのかと自分でも考えたら、計画の策定に関して、具体的に今回は何をする、次回は何をやるっていうのが示されていないので、今日この資料、この第3次計画の目標から目指す姿、基本目標まで全部決められたら、これでもう終わってしまうのかと不安になったのです。やはり、詳細なものは示せなくても、ある程度、3月にはここまで、この内容をもう一度揉んで、5月の時にもう1回というような大まかなスケジュールを示していただかないと、臨むにあたっての私たちの心構えが作りにくいというか、勉強もどこまでしたらいいのかわからない、というのを感じました。

正直、これは計画の基本的な考え方なので、とても重要なところで、まして基本目標と挙がっているのは多分、従来の施策の体系だと思うのです。だとしたら、なおさら、何気なく出ているけれども、意見をと言われても、まだやっとなら、先ほど資料3で、問題と課題の提案をされて、何となく理解したところなのに、ちょっと難しいと正直思いました。

少しずつ絞っていくために、今回は提案をさせていただいて、次回、もう少しご検討をいただき、深めて、次回には大方決めたいとおっしゃるのであれば、そういった時間的余裕があればいいのですが、私個人の意見として気になりました。

また、第2次計画で目指す将来像というのが、第3次計画で目標となり、基本目標が目指す姿っていうふうに名前が変わって、施策の柱っていうのが基本目標とかっていうふうに変ってきてるので、ちょっと混乱してしまうところなんですけれども。その辺は何か、変えたものには理由があるんでしょうか。

**○佐藤補佐** はい、ありがとうございます。大きな資料をお渡しして申し訳ございません。詳細なスケジュールに関しては、次の審議会の前までにまた皆様にお示ししたいと考えております。また、今、副会長からお話をいただきました、項目の名前を変えたというところについては、県の計画において変わっていることがありましたので、第3次計画において、県の計画の流れを受けているところを示しやすいということで案を出しましたが、やはりこれは久喜市の計画ですので、今まで通りの方がわかりやすいということであれば、検討させていただきたいと考えております。

この計画の体系としては、大きな目標なり、将来像があってそこに向けてどういうふうやっていくかという流れは変わりませんので、今まで通りの目指す将来像に対する基本目標、そこに対する施策の柱という構成でも、内容に関しては問題ないものと考えております。

○**稲葉会長** はい。よろしいですか、今のお答えで。今の副会長からのご提案は、これをどうしましょう、今日ここで審議会としては、もう最後の最終意見ですということにするのかどうかということなんですけれども。

○**佐藤補佐** この後、審議を皆様をお願いするのが、来年度、全4回というふうに考えております。皆様の任期が令和5年1月16日ですので、その前に、第4回を行いたいところですが、一番最後の第4回で答申案を出さなくてはならないと考えております。そう考えると、段階を踏んでいくにあたり、できれば今日、この体系案をご審議をいただきたいというふうに考えております。

ただ、今日の審議をもってすべて終了というわけではなく、これから先も策定のご審議をいただいでいきますので、その中で軌道修正することはやっていきたいと考えております。

○**稲葉会長** ということは、今日は、今日の段階でご提示いただいた体系に対しての意見を申し上げます。それ以降は何も言えないよということではないということですね。

○**佐藤補佐** はい。その通りでございます。

○**立川副会長** それでは、私いくつかあるので、先に言わせていただいてよろしいでしょうか。

まず、上からですが、目標のところ、「誰もが尊重され、活躍できる社会の実現」とされています。県の方の資料を見ても、「人権が尊重され、誰もが活躍できる埼玉へ」というふうに書いてあって、方向としては同じだというふうにも思います。

私が気になったのが、この計画は男女共同参画の推進行動計画であることから、埼玉県のように、男女共同参画社会の実現というものが上段にあって、サブタイトルのように、誰もが尊重され活躍できる社会の実現とされた方が、男女共同参画として検討して作られる計画なので、わかりやすいのではないかなというのがあります。

今回、目指す姿ⅡにもⅢにも、「すべての人が」とあって、本当に誰一人取り残されない社会の実現、SDGsなので、方向としてはその通りなのですけれども、上段目標まで「誰もが」となると、男女共同参画の計画という意識が少し薄れるというか、そんな印象もあるのかなというのを感じました。

それから、その視点で引き続きなのですけれども、目指すⅡの姿に、女性活躍推進法の施策と、誰もが活躍できる職場づくりを一緒にするのが厳しいのではないかと思います。やはり、Ⅱ-1の政策方針決定過程における女性の参画拡大と、Ⅱ-4の地域活動における男女共同参画の推進は、これは誰もがというよりは、やはり女性に限定して、特に女性の参画拡大と括った方が、見えやすいかと。そして、Ⅱ-2とⅡ-3は、これは男性も女性もともに、仕事と家庭は両立し、誰もが働きやすい環境、職場環境を作るのだという方がわかりやすいかなと感じました。

また、目指す姿Ⅲの安全・安心のまちづくりは、これは男性も女性も、そして健康に関することと、それから生活上の困難に関することと、防災にDVですから、これは括

り方としてよろしいのかなと思ったので、目指す姿Ⅱは二つに分けたほうがわかりやすいかなというのが私の意見です。以上です。

○**稲葉会長** はいありがとうございます。他にいかがですか。

それでは私から。全体の中で、資料3に戻りますけれども、課題認識なんです、問題点の認識から課題につなげるべきなのに、課題が飛んで、どこからこの課題が来たのかというのがございますので、もう一度この辺をよく繋げて、きちんとした課題を出していただいて、それを計画の目標にさせていただきたい。

それから先ほど副会長からありました、「誰もが」という言葉ですね。男女共同参画だけではなく、「誰もが」ですと人権の問題であったり、そちらの方まで広がります。

それから、資料4の目指す姿Ⅲの基本目標Ⅲ-1、生涯を通じた健康支援。これは、どちらかという、年齢の高い人のためかもしれないし、その辺も大きく広げすぎていると思うので、もう一度原点に帰っていただいて男女共同参画の視点に立っていただければと思います。

○**佐藤補佐** ありがとうございます。生涯を通じた健康支援につきましては、やはり男女の人権を尊重したまちづくりをするにあたり、まずは、健康のところをしっかりとやっていかななくてはならないという視点がございまして、現行の計画におきましても、施策の柱として、生涯を通じた健康支援というところがございます。

できれば、その部分は継続して参りたいと、事務局では考えているところです。

○**稲葉会長** はい、承知いたしました。そうですね。年寄りの健康診断だけじゃないですからね。はい。他にいかがでしょうか。

○**立川副会長** はい。目指す姿Ⅰのですね、基本目標Ⅰ-3なのですけども、先ほども外国籍の方が増えているっていうお話が出ていたのはまたちょっと方向が違うお話になるんですけど、男女共同参画に関する国際理解の推進っていうのが、ちょっとイメージしにくい。確かに、条例の基本理念でも、男女共同参画の推進に関する取り組みは、国際社会における取り組みと密接な関係を有してるから、男女共同参画の推進が国際的協調のもとに行われることっていうふうになっているのですよ。それが多分これなのだと思うんですけど。少しわかりにくい、イメージしにくいなと思っていて、説明していただければと思います。

○**佐藤補佐** ありがとうございます。今、副会長がおっしゃいました通り、基本理念の中に、国際的な動向への考慮というところがございます。ここから国際理解の推進に繋がるは確かにちょっと厳しいかなというところではありますが、これは理念として持っていて、計画の体系としては、違う方向からということもあるかと思っておりますので、検討して参りたいというふうには考えております。ありがとうございます。

○**稲葉会長** はいありがとうございます。他にいかがでしょうか。三好委員、お願いいたします。

○**三好委員** ずっと考えてきて、まだ考えがまとまっているわけではないんですけど、何か

発言しないままに終わりそうなので、まとまる前に発言をしてしまいます。

マズローではないのですが、どこを重点的にやるのかというところで、男女共同参画に気持ちや意識や考えが向くのは、ある程度自分の欲求段階が上に高まってないと目が向かない。そうすると、DVを受けている方や、DVをする方は、男女共同参画には興味がないですよ。自分が今日、安全かどうかには興味がありますが、男女が共同参画するかどうかは多分、興味を持ってない。そうすると、土壌が整っていない。そうすると、その方々に土壌に乗ってもらうことを優先すべきなのか、それは数が多ければ、特にそうだと思います。いや、そこで安全・安心への欲求は通り過ぎていて、帰属欲求も満たされていて、そこで活躍したいですという方が多い。でも、それは基盤が無い。だったら、基盤の整備、そういうところにやっぱり力を入れるべきだと思っています。

なので、どちらかというとは私は、男女共同参画が広く社会全体の中で、SDGsのゴールにも掲げるといふ話であれば、多くの裾野のところの部分もしっかりと抑えておいたほうがいいかなと思っています。

なので、一つ一つの項目を否定することはないのですが、どこにどう意思を込めて、計画の優先順位ですとか、力感とかを作っていくかというのは、議論して、こうだよなというシナリオにしたほうがいいかな、と見ながら思いました。本当は、こういうシナリオどうですか、と言えるといいなと思いましたが、すみません、ちょっとそこまでは。このデータを読みきれてなくて申し訳ございません。そういう気がしました。

**○稲葉会長** はい、ありがとうございます。今の三好委員からいただいたご意見は、前回の勉強会でマーケティングの話もありましたけれども、大括りで対策を打ってもヒットしないわけですよね。そうすると、いろんな実態を把握して、それぞれの特性に合ったような対応策を打っていく必要があるのではないかと、というご意見だと思います。

その辺、今度、具体的な施策を打っていくときにそういうことを、各所課に対してもお話していただきたいと思います。これを渡しました、これはできましたから各所課、検討してくださいということだと、辛くなってしまうかというふうに思います。

石田委員、いかがでしょうか。

**○石田委員** 今、三好委員からのご意見にもあったことと本当に同じで、やっぱりメリハリと言うか、どこの部分から手をつけていくか、優先順位ですよ。

あとは、今回この書面上では同じ字の大きさですけども、例えばこれはもっと大きい字で、ですとか、書き方の問題ではなく、例えです。ここは今の時点ではそこまで頑張っても、なかなか他の課題が解決しないと進まないから小さい字でもいいというような、そういうイメージですね。そういうメリハリ、順序というのはもう少し考えていてもいいのかもしれないなという感想を今持っています。

**○立川副会長** 今の石田委員のご意見、私も同じなのですが、基本目標が掲げられているのですが、第2次計画の概要版を見ますと、施策の柱に前回は重点施策が各分野ごとにあるのですが、今回の資料では、少し黒く強調されている施策が幾つかある

ように見えるのですが、これは、第3次計画の重点施策でしょうか。

○佐藤補佐 ありがとうございます。太字で示しております基本目標Ⅰ-1、Ⅱ-3、Ⅲ-2、Ⅲ-3は、第2次計画にはなかった項目ということで入れさせていただきました。今、副会長、石田委員、三好委員からお話をいただきました、どこに重きを置くのかということで、概要版の方に第2次計画の重点施策が記載されております。この第3次計画においても、重点施策を作って進めたほうが、推進しやすいと考えております。もし、皆様方から、ぜひここが重点施策としてふさわしいのではないかというご意見がありましたら、どうぞ今日この場でもご意見をいただきたいというふうに思います。今、急なお話なので出てこないということも承知しております。もし、ご意見があればお願いいたします。

○稲葉会長 ありがとうございます。今日は難しいですかね。

ご提案ですけれども、今日はこのぐらいにして、副会長からありましたけど、次回のまだ詳細なスケジュールは来てないのですけれども、今日、ここで資料についてお話いただき、少しご理解も深まったと思いますので、次回の一番最初に何分か時間を取って、今の重点措置に関してはご意見をいただくということではいかがでしょうか。よろしいですか皆さん。事務局も今日はそれでよろしいですか。

次回は、まだ正式じゃないでしょうけども、イメージとして何を審議いたしましょうか。決定でなくてもいいですよ。

○佐藤補佐 次回の計画策定の審議に関しましてお話をいただきました。この体系をもう一度皆さんにお示ししたいというところと、重点施策をどこに持ってくるかというところをお話させていただきたいのですが、それ以外にも今、はっきりは言えないのですが、どういうところに目標数値を持ってくるか、どういう項目を目標数値として設定するか、そういったところもある程度、案をお示しできればいいかなというふうに思っております。

○稲葉会長 はい、ありがとうございます。目標数値も大変難しいわけですからね、成果目標というのを数値で表すのは。これはなかなか第2次の方でも、うまく機能しなかった部分がありますので。

皆さん、審議委員の皆様にお願ひがあります。前回、勉強会の時にお配りしました横浜市と宮代町の事例。全国の計画を調べるのは大変ですから、この2自治体の事例があります。そこにそれぞれ数値目標がありますんで、これはちょうどいいじゃないかと。それもFIX、これは絶対ということではなくていいんで、これいいんじゃないかっていうような感じで少し見てきていただいて、こういう目標値を設定しようっていうようなことを、議論できればよろしいんじゃないかなと思います。お願いできればと思います。

○立川副会長 今日は出席委員が7人で、3人の方が欠席ですし、正直、私もうんと深く考えてきてなかったところがありますので、意見を寄せるということも可能なようにして

いただければと思います。この審議会で出た意見と、後日、委員から寄せられた意見っていうのも反映していただければ。どのくらいの意見が寄せられるかはわからないですけども、一応、欠席された方にも、ぜひご意見を聞いていただいて、それも反映していただければというふうに思います。

○**稲葉会長** はい、ありがとうございます。他に何かございますか。はい、大丈夫ですか。そういうことで、次回に、体系と重点施策、それから目標数値についてご審議いただくということにしたいと思います。あとは、全体に何かご質問やご意見はございますか。

○**立川副会長** はい。実は封筒で今回、資料を送っていただいたのですが、金曜日に多分発送されたと思うのですが、今、郵便は土曜日に配達しないので、できれば木曜日発送していただいて、土日には資料が見られる状況にさせていただいた方がいいと思います。土日でも配達してくれるレターパックでしたら、土曜日にも配達してくれますけど、普通の郵便ですと月曜日になるのですよね。そうすると、せっかく金曜日に送ってくださっても、土日に見ることができないので、資料を送ってくださるのであれば、ぜひ木曜日発送で、もし金曜日になればレターパックなどで、確実に届く方法で、事前に送っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○**稲葉会長** 大丈夫ですか。

○**佐藤補佐** 大変失礼いたしました。郵便の方は申し訳ありません。気をつけるようにいたします。ありがとうございます。

○**稲葉会長** ではよろしく願いいたします。以上になりますが、事務局からはよろしいですか。

○**佐藤補佐** はい。ご審議いただきましてありがとうございました。重点施策に関しましてはもう一度、お示しした課題についてご検討いただく必要があると考えております。ですので、皆さんにまたご案内させていただきまして、どの課題が一番問題なのか、どういったところを重点施策にした方がいいかというご意見をいただいた上で、次回の資料を作らせていただければと考えておりますが、いかがでしょうか。

○**立川副会長** ありがとうございます。委員の意見を尊重してくださるのもよくわかるのですが、やはり市の考え方も重要だと思いますので、市が提案してくださったものと、私たちが考えるものを合わせていただいた方がよろしいのではと思います。市が考える、自分たちでこれから取り組むというものを、やはりお示ししていただいた方がよろしいのかなと思います。

○**佐藤補佐** はい。ありがとうございます。

○**稲葉会長** よろしいですか。私もそう思います。よろしくお願いします。

それでは、本日は議題はすべて終了いたしましたので、以上といたしたいと思えます。私は議長の任を解かせていただきます。どうもありがとうございました。

○**小沢参事** 会長、議事の進行ありがとうございました。

次第 4 で、その他でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。大丈

夫でしょうか。

本日、いろいろご審議いただきましてありがとうございます。次期計画の体系等につきましても、また、今日いただいた意見を基に、また内部で協議させていただいて、次回に向けて資料提供等させていただきながら、審議を継続してお願いをしたいと思います。また、全体を通して、来年度、この第3次計画を作ることになります。詳細なスケジュールをお示しできてなくて申し訳ないのですが、もう少し具体的なスケジュールを出させていただいて、いつの審議会ではどこまでということも含めて、またお示しをさせていただきたいと思いますので、その際はまたよろしくをお願いしたいと思います。

それでは、事務局から次の会議の予定ということでご連絡をさせていただきたいと思っています。また、ご予定について伺いたいと思います。次回、年度が変わりまして、5月27日金曜日を考えていますが、皆様、ご予定はいかがでしょうか。よろしくをお願いしたいと思います。また、改めて事務局の方からご連絡等させていただいて、日程を調整させていただきますので、よろしくをお願いしたいと思います。

それでは、次第5 閉会でございます。

立川副会長よりごあいさつをお願いしたいと思います。

**○立川副会長** はい。今日から具体的な審議がいよいよ始まったという感じで、責任重大だなという思いをひしひしと感じています。来年、1月が答申ということでしたから、また数回開かれると思うのですけれども、一つ一つがすごく重要な項目なので、私たちもしっかりと対応していきたいというふうに考えております。今日はまた長時間にわたり、ご検討、ご審議いただきましてありがとうございました。

今日の第4回久喜市男女共同参画審議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

**○小沢参事** はい。以上で終了となります。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和4年 4月 6日

中村 美恵子

三好 誠

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。